

# 周防大島町病院事業の再編に向けて

病院事業改革等特別委員会 委員長

新山 玄雄

昨年9月26日の定例会後に開催された全員協議会において、厳しい経営が続いている周防大島町病院事業について、病院経営の指導助言を委託している㈱日本経営から、現状の説明をいただきました。

そして12月定例会において、病院事業の健全運営並びに町民の安心安全を確保するための今後の医療体制についての調査研究を行うことを目的とする特別委員会を設置し、以降3ヶ月間で5回の委員会を開催してきました。

第1回目の委員会では、病院事業局から病院事業改革に向けての方向性について、3月議会で共通理解をいただいた上で、改編に向けた住民や職員からの意見聴取および説明への取り組みを開始したいとの説明があり、短期間での活動方針について協議を行いました。

第2回目は、病院事業局が所管する各施設を視察し、それぞれの管理者から説明を受けることで、各施設の現状を把握することと務めました。

そして、第3回目の会議では、㈱日本経営から今後の経営予測について、より詳細

な資料を提示していただき、第4回目の委員会において、経営に関する現状や課題についての分析説明を受け、現在の医療提供体制を続けることと今後5年で基金は枯渇してしまい、病院事業の経営改善は困難であるという非常に厳しい指摘があり、それぞれの施設の再編計画について提案がありました。

第5回目の委員会では、病院事業改革の方向性について、3月定例会の会期中に議会が共通認識と意思確認を図ること。あわせて、特別委員会の活動に関するスケジュールの概略を取り決め、3月19日の全員協議会において、㈱日本経営から、経営の改善に向けた再編プランについて説明を受け協議を行いました。

その概要は、①**3病院**は、現在の周防大島町の人口規模に見合った医療提供体制に縮小することを検討する（大島病院は99病床、東和病院も99病床、橋病院は19病床の有床診療所）。

②**2介護老人保健施設**は、介護需要に鑑み総量を見直し集約することが可能かどうかを検討する（やすらぎ苑を廃止し、さざなみ苑に機能集約）。③**訪問看護機能**は、集約もしくは東和病院への整備を検討する。④**居宅介護支援事業所**の集約を検討する。⑤**大島看護専門学校**は、奨学金制度の見直しを行う。⑥**がん検診事業**は採算性を鑑み、事業を継続するかどうかを検討するとされています。



今後、人口減少、高齢化はさらに進行します。そして、それに伴う医療と介護需要に関するバランスを取らなければなりません。その上で病院事業の経営安定化、町内における永続的な医療の提供を行うため、周防大島町病院事業の再編プランの策定に着手されることとなります。そのためには、かなり厳しい判断を持って病院事業の改革を進めて行かなければならず、また、議会は住民を代表する立場として大きな責任を負っていることを認識しています。

本委員会では、周防大島町の今後の人口推計から持続可能で実情に見合った医療を町民の皆様に提供するため、この大きな課題をいかにすべきかについて、町当局、病院事業局、町議会、そして町民の皆様をはじめ、関係各位の知見を集め、病院事業の改革に取り組んで参りたいと存じますのでご協力をいただきますようお願い申し上げます。